

平成 2 7 年度

三芳町施政方針

平成 2 7 年 2 月 2 5 日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

絵本の里 剣淵町。

北海道剣淵町は、明治32年に屯田兵によって拓かれた、豊かな自然と広大な沃野が広がる純農村の町です。

昭和63年、町の若者たちが「けんぶち絵本の里を創ろう会」を結成、絵本を題材にまちづくりを始めました。その取組みのユニークさがマスコミで取り上げられ、「絵本の里けんぶち」としてその名が全国に広がっていきました。

“絵本”を真ん中に、人と人の心が通う「絵本の里づくり」を進め、町民は仕事の合間をぬって子どもたちに絵本を読み聞かせ、豊かな心を育てています。

その光景を見たひとりの俳優が、「絵本の力」と「親子の絆」を描いた映画づくりを始めました。1月に三芳町でも上映された『じんじん』です。

映画の中では、「絵本の里づくり」の経緯も次のような台詞で紹介されています。

向井「初めのうちは、そんなもんが町づくりに役立つのかって、俺なんか疑問だったんだけどね(笑)」

野口「そうそう。金になんないし」

聡子「けど、そのうちみんなわかってきたのよ。ほんとの町づくりというのは、大人が子どもに何を残すかを、考えることだって」

映画「じんじん」は、スローシネマ方式によって全国で上映されています。

スローシネマ方式は、ひとつひとつの市・町・村・その他の地域などで実行委員会を立ち上げ、数年かけて各地のホールや公共施設で上映を行っていく公開方式です。

昨年、剣淵町を訪れた際に、早坂町長にスローシネマ方式を採用した理由を尋ねたところ、「劇場公開は、期間と会場が限定され、小さな市や町では観ていただけない。一人でも多くの皆さんに観ていただきたい。」とお話しされていました。

スローシネマは、ゆっくりと時間をかけて丁寧に映画を育て、大勢で映画を見る体験を大切に、映画を通して人と人をつなげ、地域を元気にします。

スローシネマは、映画上映の方式だけではなく、地域づくりの運動そのものです。

マイナスイメージをプラスに切り替え、結果だけではなく過程を楽しむ。地域の自然、歴史、伝統、文化を大切に、感性を磨き、みずみずしい人間関係を取りもどしていく。

こうした価値観の変化により、剣淵は蘇り、魅力あるまちづくりに成功したように感じました。

今年は、三芳町の未来の絵（総合計画）を描く大切な年です。

剣淵の「絵本の里づくり」は、まちづくりにとって大切なことは、

「子どもたちに何を残すか」

だと教えてくれています。

そして、三芳町の資源や魅力を最大限に活用し、丁寧にゆっくりと時間をかけ、人と人とのつながりを大切に、地域を元気にする。

多くの住民の皆さまの参画をいただき、そうした未来の子どもたちに残せる「輝く三芳町の絵本」をつくりたいと考えます。

2 町政を取り巻く社会情勢

昨年、12月14日三芳町長選挙と同日に衆議院議員総選挙が執行されました。今回の選挙は「アベノミクス選挙」と言われ、消費税率10%への引き上げを1年半延期し、この2年間安倍内閣が取り組んできた成長戦略をさらに進めていくべきか問われました。開票結果は、与党が定数の3分の2以上を獲得する結果となりました。

政府としては、引き続き、「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進することにより、経済の好循環のさらなる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、スピード感を持って「緊急経済対策」を実施し、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていくとしています。

「平成27年度の経済見通し」については、「緊急経済対策」など、各種政策の推進や政労使の取り組み等により、実質雇用者報酬の伸びがプラスとなるなど、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環がさらに進展するとともに、原油価格低下等により交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれると予測しています。

一方で、全国の自治体に衝撃を与えたのが、日本創生会議・人口減少問題検討分科会による提言「ストップ少子化・地方元気戦略」の発表でした。その内容は、2040年には若年女性の減少と大都市圏（特に東京圏）への若者流出により、全国の自治体の約半数が消滅の

可能性があるというものです。

これが呼び水となって政府は、日本が直面する人口減少・超高齢社会を克服し、地方創生という構造的な課題に取り組むために「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及び、これを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」をとりまとめました。

これを受けて、各自治体は、地方創生において地方が自ら考え、責任をもって推進する観点から、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することになりました。

2000年、地方分権一括法が施行、機関委任事務が廃止され、地方分権社会を迎えました。そして、今、市町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体として、自らの責任と判断により質の高い行政サービスを持続して提供するという、自治体の使命をいかに実現していくかが問われています。地方創生において自己決定、自己責任による各々の地域の特性に応じた地域づくりを行う、新たなステージを迎えていると言えます。

3 町政運営の基本方針

昨年12月14日執行の町長選挙において、住民の皆さまより多くのご支持を賜り、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。2期目のスタートにあたり、新たなマニフェスト「未来創造プラン」31の宣言を公約とさせていただきました。「みよし未来創造プラン」は、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町「みよし」の未来を創造するプランです。住民の皆さまとの約束であるマニフェストは、その達成を目標としながらも、マニフェスト至上主義に陥らず、マニフェストを包含した町政全体の発展、進展を視野に入れた町政運営を行っていきたいと考えます。

一方で、この4年間を振り返ると、住民の皆さまの意見を広く聴きながら、住民の福祉の向上を目指し、様々な施策に取り組んできました。その結果、蒔いた種の芽が出始めてきました。これら4年間の成果を継続し進展させていくことが、新たな4年間の初年度の大きな責務だと考えます。

以下、3つの町政運営の基本方針について述べます。

1) 脱財政硬直化へ「進一歩」

～相互信頼による第5次行政改革大綱の断行～

財政の硬直化が深刻な状態となっています。平成21年度から経常収支比率は、リーマンショック等の影響で急激に上がりはじめ、平成23年度には100%を超えました。こうした厳しい財政状況の中、第4次行政改革大綱の推進中(平成22年度～平成26年度)に、脱財政硬直化宣言「三芳町緊急行財政対策プラン」(平成25年・平成26年)を策定し、財政硬直化の改善と財政の健全化を促進するアクションプランを実施してきました。その結果、平成25年度決算時には目標としていた経常収支比率98%以下(96.4%)を達成しました。また、単年度の財政力指数は「1.028」となり、普通交付税不交付団体に復帰しました。

しかし、財政の硬直化は、喫緊の最重要課題であると同時に構造的な課題を抱え、長期的に解決していかざるを得ません。今年度から第5次行政改革大綱(平成27年度～29年度)がスタートします。

中でも新たに構築した行政評価システムでは、受益と負担、選択と集中による施策の優先度を明確にし、大胆な事務事業の見直しによる行政経営を行うことが求められます。また、公共施設マネジメント基本計画に基づき、公共施設の統廃合など長期的な視野のもと、財政力に応じた施設更新サイクルを実現していきます。

これらの施策によって、厳しい社会情勢の変化に的確に対応し、積極的な行財政改革を推進していきます。そして、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し健全な行政運営を遂行していきます。

右肩上がりの高度経済成長期の自治体は、「予算の富の分配」の時代でした。しかし、現在自治体の置かれている状況下では、「身の丈にあった予算の取捨選択」の時代といえます。そのためには、住民の皆さまの町の財政状況に対する理解と協力が必要であり、引き続き情報公開と説明責任を果たしていきます。第5次行政改革大綱を実行に移していくには、住民の皆さまの参画が不可欠です。だからこそ、行政と住民の皆さまとの相互信頼関係を構築することが重要だと考えます。

2) 英知を結集し全員参加の「未来の絵本づくり」

～第5次総合計画の策定に向けて～

昨年度から、第5次総合計画の策定作業を開始しました。総合計画は、地方自治体が策定するすべての計画の基本となる「行政運営の総合的な指針」です。将来の三芳町をどのような「まち」にしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。住民の福祉向上のために、福祉や環境、教育、産業、都市計画といったすべての行政運営の計画の基本となります。

これまでの自治体の総合計画は、右肩上がりの人口増加とそれに伴う予算や施策の拡大を前提としていました。しかし、今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、そして、大幅な税収増は見込めない中で社会保障費が増加し、公共施設の一斉更新の対応など、困難な局面に向かっています。

第5次総合計画は、平成28年度から平成35年度までの8年間を計画期間としています。社会経済環境は、誰もが経験したことのないようなめまぐるしい変化を見せ、先行きが不透明な中、8年間という計画期間でありながら、長期的な展望をもって持続可能な社会を構築するための8年間にしなければなりません。

策定にあたっては、2つの点が重要だと考えます。

第一に、本町では、現在、第2次協働のまちづくり推進計画を策定し「事業をともに行う協働」から「政策立案過程へ参画する協働」へとステージが移りました。未来の行方を決める総合計画の策定には、一人でも多くの住民の皆さまの参加により町の将来課題を共有し、総力を挙げて取り組んでいかななくてはならないと考えます。

第二に、総合計画の策定には、三芳町の現状分析や過去の統計、実績、町の歴史から未来を予測することが必要です。しかし、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える「バックカスティング」(未来からの発想法)も求められます。

320年前に開拓された三富新田。そして、三芳町には、三富新田のみならず先人たちの知恵と汗により美しい平地林と田園風景が継承され、首都圏の台所と言われる三芳農業や文化、伝統、生物多様性が保全・継承されています。その恩恵に私たちは浴し、生かされています。

私たちの子どもや孫たちに、何を残していくのか。

どのような町を残していくのか。

そのことが問われ、その絵本(総合計画)を描くのが今年1年間の大きなテーマです。

絵本は、無限の可能性と未来のある子どもたちに夢と希望、そして勇気を与えてくれます。

また、親子の絆、人と人とを結び、子どもたちの心を豊かにしてくれます。

未来の子どもたちへ素敵な絵本のプレゼント。

今年、その絵本の総仕上げの年です。

3) まちづくりの方程式を支える共助の心

～魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町に～

4年間、町政運営にあたり、良い町を作るには一つの方程式があるのではないかと考えるようになりました。方程式には3つの要素があります。「良い政策」、「対話」、「人」の3要素です。これらは、足し算ではなく一つも欠かすことのできない、掛け算によるまちづくりです。

地域間競争に勝ち抜き、魅力あるまちづくりを進めるには、まず「良い政策」が必要です。そして、その政策に磨きをかけ、さらに良い政策に仕上げ具現化し、住民の皆さまの福祉の増進を図るためには、「対話」に「対話」を重ね合意形成を図っていく。さらに、その原動力となるのは「人」、住民の皆さまであり、住民の皆さまの積極的、主体的な参画なくして魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せの町を作ることはできないと考えます。

三芳町は、この「人」という素晴らしい宝物によって支えられています。三芳町を「良樹細根」の町と表現していますが、幹が太く葉を茂らせる良い樹木は、多くの細かい根によって支えられています。多くの細かい根なくして良い樹木は育ちません。

そして、多くの細かい根を束ね、一つの樹木を成長させているのは、森羅万象に均しく降り注ぐ太陽の恵みの光であり、人においては相手のことを自分のことのごとく真摯に思う思いやりの心ではないかと考えます。

この思いやりの心は、「共助」の心とも言い換えることができます。

東日本大震災から早や4年、阪神淡路大震災から20年が経ちました。私たちは、未曾有の大震災を経験しました。そのことにより、「自助」はもとより地域や仲間がみんなで助け合うという「共助」の心が、私たちに芽生え、確実に着実に町の中に広がってきています。

今までも各行政区や自治会、民生委員児童委員協議会などの団体、組織による「共助」の心に基づく様々な取組みが行われてきました。特に、昨年からは全町的に実施した地域連携避難訓練、地域の課題を地域で解決していこうと設立された北永井地区社会福祉協議会、高齢化が進む中で高齢者の課題をともに考える「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」、障がいを知りともに生きる共生社会の実現を目指した「あいサポート運動」など、「共助」の心による取組みが広がってきています。

まちづくりの方程式を具体化し、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町を作る原動

力は、この「共助」の心によります。

今を生きる私たちが、横軸で「共助」の心で支え合い、縦軸で先人たちの三芳町を築いた創始の心に感謝し、未来の子どもたちに何を残していけるのか、真摯に考え行動したとき、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町が実現すると考えます。

4 平成27年度予算編成方針

今年度当初予算は、一般会計が122億5082万5千円で、前年度と比較しますと、27億2666万円、率にして18.2%の減となっています。

これは、広域ごみ処理施設建設における負担金を平成26年度補正予算に前倒し計上したこと、(仮称)第三公民館・学校給食センター建築工事や第3保育所改築工事などの大規模建設事業が平成26年度当初予算に計上されていたことなどによるものです。

まず歳入ですが、歳入の大半を占める町税のうち個人住民税については、収納率を見直し、前年度当初より若干の増を見込みました。法人町民税につきましては、景気の回復状況等を総合的に判断した上で法人税割の税率引下げ等も勘案し、減を見込みました。

また、固定資産税につきましては、評価替えによる影響が見込まれますが、償却資産の増を見込み、町税全体としては、3159万1千円、率にして0.4%減の70億8428万4千円を見込みました。

また、繰入金のうち基金繰入金につきましては、事業執行のための財源措置並びに収支不足分等について対応するため、4基金より7億3824万1千円の繰入れを行い、対前年度比5008万7千円、率にして6.4%の減となっています。

町債につきましては、広域ごみ処理施設建設負担金の前倒し計上、並びに公民館・学校給食センター建設事業が終了しましたので、対前年度比20億9440万円、率にして54.6%の減となっています。

歳出につきましては、人件費は24億7533万4千円で、歳出全体に占める割合は20.2%、対前年度比で4121万3千円、1.7%の増となっています。

また、その他の増の要因につきましては、学校給食センター調理業務委託料等、新施設の供用開始に伴う物件費などです。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び下水道事業の特別会計予算につきましては、総額81億7599万8千円で、前年度と比較して6.4%の増となっています。

また、水道事業は収益的支出と資本的支出を合わせた総支出が14億1707万3千円で、

前年度と比較して5.5%の減となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、218億4389万6千円で、対前年度比9.6%の減となっています。

5 平成27年度主要事業

パートナーシップのまちづくり

(1) 第5次行政改革大綱の推進

今年度から第5次行政改革大綱（平成27年度～平成29年度）がスタートします。

この大綱では、3つの基本方針を定めています。

まず、第一に財政指標の改善につながる即効性のある財政改革であり、短期間で構築できる新たな財源確保や、新たに構築した行政評価システムによる事務事業の改善です。

第二に、長期的な視点からの歳出削減であり、「長期財政計画」を策定し、計画的な予算編成と執行を行っていくことです。

第三に、数値による明確な指標を設定し、職員はもとより、住民の皆さまにも財政状況を説明、周知し、数字による「見える化」と外部視点による進捗管理により実行性・実現性を担保していくことです。

新たな歳入の確保では、多様な広告収入の確保、ふるさと納税制度の導入、公共施設を利用した再生可能エネルギー（太陽光発電）屋根貸し事業などを実施し、スピーディーに取り組んでいきます。また、新たに構築した行政評価システムにより、第三者機関である行政評価外部委員会を開催。町の事務事業を評価し、事務改善検討委員会により事務事業の改善を図っていきます。

長期的な視点からの歳出削減策では、行政評価システムを適正に運用します。PDCAサイクルにより既存の事業を縮小・廃止・改善するなど、事業のスクラップ&ビルドをはじめ、公共施設マネジメント計画による公共施設の統廃合など、長期的な視野で目標を持った歳出削減策を進めていきます。

数値による明確な指標の設定では、三芳町においては、昭和60年における第1次行政改革大綱の策定以来、数次にわたり行政改革大綱を策定してきました。しかし、今までの大綱では、達成時期の定めはあっても数値的な達成指標は示されず、計画的な進捗管理を行ってきませんでした。第5次行政改革大綱では、達成目標となる数値指標を設定し、その定期的

な進捗管理を実施していきます。また、8項目43のアクションプランを定め、行政改革推進本部と行政改革懇談会で連携を図りながら、実行性・実現性を担保していくための体制を整え推進していきます。

これまでも、住民の皆さまには、まちづくり懇話会、広報紙やホームページ等で町の財政状況についてお知らせし、ご理解をいただきながら、ともに行財政改革に取り組んできました。本町の危機的な財政状況を乗り切るためには、今まで以上に財政状況等の情報を発信し、「財政の見える化」を図り、住民の皆さまと財政状況を共有し、財政の健全化に向けて取り組むことが求められます。

(2)「対話」による未来のまちづくり

地方分権が進み、地方自治における自己決定・自己責任の領域が拡大する中で、住民の皆さまの積極的な参画が必要になってきています。地域の課題を住民自らの知恵と能力で解決していく地域コミュニティの力、すなわち「住民力」が求められます。そして、その住民力を発揮するためには、住民の皆さまとの「対話」が重要だと考えます。

昨年度から第5次総合計画の策定に取り組んでいます。住民参加による住民のための未来の三芳町のビジョンづくりがスタートしました。すでに、まちづくり懇話会での説明、住民意識調査、アンダー39まちづくり会議、まちづくりワークショップなどを開催し、意見交換を行ってきました。

平成28年度を初年度とする第5次総合計画は、計画期間を8年とし、第4次総合振興計画の基本的方向とその進捗状況を捉えつつ、社会情勢、経済動向、地域の実情等を十分にふまえ、三芳町のさらなる発展に向けた総合的な計画です。引き続きまちづくり懇話会、地域説明会などを開催し、パブリックコメントや審議会を経て、基本構想、基本計画、実施計画の三層からなる計画の策定を行います。

自治体職員は、国民全体の奉仕者であると同時に、政策を実行する担い手であり、まちづくりの主体者としての使命感と高い意識も求められます。

今年度も彩の国さいたま人づくり広域連合主催の派遣研修、三芳町コンプライアンス条例職員研修、あいさポーター職員研修等の町主催による研修を継続的に実施するとともに、内部講師を養成し、待遇等職員の基礎的な実務能力研修の機会の充実に努め、職員のさらなる能力向上を目指していきます。また、新たに職員との対話を重視し「トークセッション研修」を開始します。

平成25年の地方公務員法の改正により、地方公務員にも人事評価が義務付けられること

となりました。平成28年度中の施行に向けて、能力・業績に基づく人事管理を行い、職員の意識改革と資質向上を効果的に推進することを目的に、職員の職務を通じて発揮された意欲や能力・実績を公正かつ客観的に評価する「人事評価制度」導入の準備を進めていきます。

本町の政策研究所は、政策研究と人材育成を目的に設置され、4年間が経過しました。今年度は、新たに中小企業診断士グループとの政策的な包括協定を進め、政策立案に専門的な知見からのアドバイスをいただき、政策形成機能を高めていきます。

また、地域が元気になるには女性が輝き、力を発揮できる環境が必要です。しかし、男女共同参画社会の実現を妨げる要因は、いまだ数多く存在しています。平成19年度に第2次男女共同参画基本計画を策定しましたが、基本計画は平成27年度をもって終了します。本町における男女共同参画社会の実現に向けた施策を、総合的かつ計画的に推進するため、第3次男女共同参画基本計画を策定します。

今年度で4年目になります「課長マニフェスト」はさらに充実させ、これまで以上に住民の皆さまの期待に応えられる、信頼される三芳町役場にしていきます。また、「まちづくり懇話会」「出前町長室」「町長の事業所訪問」、さらに少人数の公募町民と「町長と語り合う会」を開催します。

住民の皆さまの創意工夫あふれるアイデアを、地域や社会の課題解決、さらには地域活性化につなげる「住民提案型事業」としては、昨年度初めて、町に残る緑の有効利用と地域のつながりを目的にした「さんくのとさと整備事業」が採択されました。今年も事業提案を募集します。

また、戦後70年の節目に、世界平和を願い、平和祈念事業を実施したいと考えています。

(3) 自ら考え、責任をもつ独自の地方創生を目指して

今年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定します。「地方人口ビジョン」は、三芳町における人口の現状と将来の展望を提示し、これを踏まえて今後5か年(平成27年度～平成31年度)の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものが「三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

まち・ひと・しごと創生法の基本的目標である雇用の創出、ひとの流れ、若い世代の希望の実現、地域づくり等を実現していくため、国の交付金を活用した事業を実施していきます。

消費喚起・生活支援型の事業では、2事業を実施します。

まず、町内商店等において共通して使用できるプレミアム付き商品券を発行し、地元消費

の拡大、地域経済の活性化を図っていきます。次に、人生の節目事業では、結婚、出産など人生の節目で出費が多い年代の方に、お祝いとして商品券等を交付することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図っていきます。

地域創生先行型事業では、3事業を実施します。

第一に、三富新田観光促進事業では、三富新田の観光の促進、交流人口の増加等シティプロモーションの観点から、上富けやき並木通りに観光案内ガイドとして看板などを設置し、訪問者の利便性の向上やリピーターの増加、みよし野菜の販売促進等を図っていきます。

第二に、藤久保地域拠点ゾーンまちづくり事業では、近い将来、公共施設の更新が必要となる藤久保地域拠点ゾーンについて、地域住民の皆さまの参画により多世代交流・多機能子育て拠点として、施設周辺のまちづくりも含めた方向性を検討していきます。

第三に、子育て応援プロジェクトでは、子育て世代との意見交換、満足度調査、ワークショップ、講演会等を実施し、若い世代の希望が実現できる子育て環境を作っていきます。その他、児童図書館員養成専門講座の開催、子ども読書活動の充実、多子世帯への給食費の助成も実施していきます。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少問題の克服と成長力の確保という、国の長期ビジョンに基づく総合戦略です。一方で、地方自治体は、私たち住民が生活する場であり、その使命は協力社会（共助）の創造にあります。生産機能と同時に生活機能としての磁場が充実するよう、地域の個性を高めていくことが重要です。そのために、私たち地方が自ら考え、責任をもって独自の戦略を策定、推進していくことが何よりも必要となってきます。地方版総合戦略の5か年は、第5次総合計画の8か年と重なります。人口動向や産業実態等に関するデータ分析を共有しながら、お互いにリンクし、整合性のとれた戦略、計画とすることが求められます。

健康とぬくもりのまちづくり

（１）子育てで住みたくなる町に

子育て世帯の家庭状況や就労形態の変化により共働き家庭は増加し、保育所入所のニーズは依然として高まっています。次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれるまちづくりのために、子育てと仕事が両立できる環境整備が必要です。

待機児童解消のため、新たに土地区画整理地内に家庭保育室が昨年11月にオープンし、0歳から2歳児までの受け入れが可能となりました。

保育所については、第三保育所の改築工事がこの6月に完成する予定です。これにより、0歳から3歳児までが2クラスずつになり、20人の定員増となり、待機児童の解消を目指します。また、木の温もりが感じられる木質化を取り入れた施設にし、子どもたちの成長のための環境を改善していきます。

学童保育室については、新入学により年度当初が定員を超えた状態になっていますので、今後も分室を進め、理想的な環境にすべく関係各課で協議していきます。

児童家庭相談については、新たに児童虐待防止マニュアルを作成しました。これにより、児童虐待に、より効率的で迅速な対応をしていきます。また、ふだんから温かみのある子育てや児童福祉に関する相談や支援も行っていきます。

近年、精神面の不安を抱える保護者が増加していることから、誕生前から母子保健と連携し、長期にわたる支援体制の充実を継続していきます。産後の育児不安を抱える母親がその不安や悩みを解消・軽減することを目的に、ママのためのフォロー講座を開催します。

発育・発達などについて心配のある子どもと保護者の方に、臨床心理士や言語聴覚士による乳幼児発育発達相談を行っていますが、今年度は、開催日数を大幅に増やして実施していきます。

ママ健診については、育児中の母親のために生活習慣病の早期予防と健康の保持増進を図っていますが、一部がん検診の同時に受診できる体制の整備と、個人の健康診断の結果にあわせ、個別相談を充実させます。

(2) 心豊かにいきいきと安心して暮らせる町に

昨年10月、障がいを知り、ともに生きる共生社会の実現をめざし鳥取県、富士見市と「あいサポート運動の推進に関する協定」を締結しました。その後、障がい者が困っているときにちょっとしたお手伝いができるよう、障がい特性と必要な配慮を学ぶ「あいサポーター研修」、研修講師を養成する「あいサポートメッセンジャー研修」も実施しました。今年度は、新たに企業向け研修も加え、障がい理解を促進します。

この連携県である鳥取県が平成25年10月に制定した「鳥取県手話言語条例」を参考に、三芳町でも、ろう者と聞こえる人がお互いを理解し共生する社会を実現するために、手話言語条例の制定に向けた検討を行います。

情報保障関連事業としては、聴覚障がい者支援の担い手を養成する「手話奉仕員・通訳者養成講習会」、「聴覚障がい者普及啓発講演会」、「はじめての要約筆記講座」を引き続き実施します。また、新規に聴覚障がい等コミュニケーションに障がいのある方が緊急時の意思表

示に使用できる専用のタブレット端末の実用化を目指した「聴覚障がい者緊急対応システムモデル事業」を実施します。

視覚障がい者支援では、町の視覚障がい者支援の担い手となる方を養成する「朗読ボランティア養成講座」を実施します。

また、町が地域福祉を総合的かつ計画的に推進するため、社会福祉法に基づく地域福祉計画を策定します。この計画は、住民主体の地域福祉の推進を目的としていますが、その実効性を高めるため、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とともに策定したいと考えています。

昨年、スイスのベルン市をモデルに、「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」を設置し、高齢者の安心・安全、活動、活躍をテーマに現状と課題を抽出する懇談会を開催しました。今年度も引き続き、ふれあいセンターの今後の取組みなど高齢者の課題をテーマとし、第5次総合計画への提言をお願いしたいと思います。

介護保険計画においては、今年度計画の見直しを行い、第6期介護保険事業計画により介護保険事業を推進していきます。

新計画においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、前計画の「地域のみなが高齢者とともに暖かい心で暮らせるまち」の基本理念をもとに、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の推進に努めます。

また、現在、地域包括支援センターは、町直営の1か所のみですが、新たに2か所の増設を行い、今後の超高齢社会に向けた環境整備に努めます。

さらに現在、介護予防事業の各介護予防教室、地域のボランティアが中心となり行われ、高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防、独居高齢者等の見守りにつながっている「みよしいもっこ体操」への支援の充実を図るとともに、認知症者が増加傾向にある中、認知症への理解を深めていただくための「認知症講演会」、「認知症サポーター養成講座」のさらなる推進に努めます。

次に、昨年10月1日に施行した三芳町健康づくり推進条例は、住民の健康づくりを社会全体で支えるため、住民と町が一緒に、健康で生き生きと暮らせる仕組みづくりに取り組むことを定めています。引き続き、健康づくり住民会議を開催する中で「健康づくり推進計画」を策定し、住民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

国民健康保険事業の財政運営は非常に厳しく、一般会計からの多額な繰入れに依存する状況が続いています。今年度も国保広域化の動向を注視しつつ、国保運営協議会の意見を聴き

ながら、住民の生命と健康を守るため、安心して医療が受けられる国保運営に努力していきます。

また、現在、三芳町の住民は旅券（パスポート）の新規発給、記載事項の訂正等の申請は川越などの県パスポートセンターで行っていますが、今年の10月から県の権限移譲を受け、一般旅券の申請受理、交付事務を開始し、住民の利便性を向上させます。

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

（１）安心で子どもの心をはぐくむ町に

小中学校施設管理事業については、児童・生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、昨年度においては、中学校について空調設備を設置し、小学校5校の空調設備実施設計を行ってきました。今年度につきましては、小学校5校の空調設備工事を実施します。

次に、新学校給食センターが、今年度からオープンします。新しい学校給食センターでは、高い衛生基準を確保するためドライシステムを採用し、これまで以上に安心・安全な給食を子どもたちに提供していきます。併せて、学校給食用食器の安全性、食育の観点から、現在使用しているアルマイト食器を強化磁器食器へ移行します。

中学校海外派遣事業については、この3年間、マレーシアを訪問し大きな成果を挙げることができました。引き続きマレーシアに派遣するとともに、マレーシアからはアジア・パシフィック・スマート校の親善訪問団を受け入れ、友好と国際理解を深めていきます。

次に、昨年度から、未来を担う子どもたちの心身の健全な育成を目指し、これまで行ってきた事業を再編成し「みらいのぞみ学校創造支援事業」をスタートしました。学校は、テーマを掲げ、計画を練り、これまで以上に、各学校の特性、地域の人材や環境を生かした創意工夫のある教育活動を展開しました。今年度はさらに事業を深化・発展させ、全児童・生徒が未来に希望をもち、知性と感性を豊かにはぐくみ、健やかで朗らかに成長できる学校づくりに努めていきます。

また、昨年度、子どもたちが、「三芳町のまちづくり」について考え、町関係者と語り合う「子ども議会」を開催いたしました。今年度も継続し、子どもたちが、自分たちの暮らす町について語り合い、再発見するとともに、子どもたちの意見を町政に反映していきます。

また、今年度は、コンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用を通して、児童生徒の情報活用能力を高めるため、より活用の範囲を広げられるよう、タブレット端末を導入します。

学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、生徒支援事業、就学支援事業、英語指導助手配置事業、小・中学校支援員配置事業、自主防犯パトロール事業、就学援助事業等については、引き続き実施していきます。

(2) 芸術文化の薫る心豊かなまちづくり

～生きがいと自己実現の町に～

本町は、先人たちが夢を描き、営みを重ねながら歴史と伝統を受け継ぎ、豊かな自然と文化の薫る町をはぐくんできました。

2年間にわたる芸術文化懇談会で、三芳町の芸術文化のまちづくりについて活発に議論され、昨年度、提言書が答申されました。今年度は、提言をもとに芸術文化コーディネーター組織を設置、芸術文化ローカルカフェを開催し、三芳町の芸術文化活動をさらに豊かにしていきます。また、こうした活動を通して、芸術文化活動の指針となるための「(仮称)芸術文化まちづくり条例」の制定に向けて準備を進めていきます。

今年度、多くの住民の皆さまが待ちに待った新中央公民館が開館します。新しい公民館は、だれもが気軽に立ち寄れ、地域の方々が自由に集える憩いの場を目指し、子育てスタジオ、音楽スタジオ、キッチンスタジオなど、他の施設にない機能があります。この利点を生かしながら、広く地域の方々の居場所となり、利用する人の輪が広がるよう運営していきます。また、公民館事業としては、引き続き高齢大学、福祉講座、社会講座を開催し、幅広い年代や性別・環境に対応した事業展開を図っていきます。

次に、図書館については、住民の皆さまの豊かな読書生活を保障し、調査・研究を支援する機能をさらに発展させ「地域の情報拠点」として、住民の皆様の生活に役立つ図書館を目指します。新規事業としては、第1次子ども読書活動推進計画(平成24年度から平成27年度)を基本に、計画の検証をふまえ、すべての子どもが、あらゆる機会に、あらゆる場所で自主的に読書活動ができる環境を整備するよう、第2次子ども読書活動推進計画を策定します。また、今年度開館する中央公民館に図書館蔵書検索機(OPAC)を設置し、本の予約や受け渡しができる配本所として整備します。さらに、今後は公民館サテライト図書館として、おはなし会などの実施も検討していきます。

青少年健全育成事業については、子どもの知的好奇心を刺激し、学びの機会を提供する「子ども大学みよし」を引き続き開設します。今年度は、子ども大学の学びから生まれる、子どもたちと地域の繋がりを強く意識したプログラムの立案と、大学・企業・地域活動団体・町との関係をより深め、安定した大学運営が図れるよう、運営体制の強化に努めていきます。

また、生涯スポーツ活動促進事業については、平成24年度から地元企業の指導協力により、みよしジュニアハンドボール教室を実施しています。また、昨年度、みよし大崎ジュニアハンドボールチームを結成しました。今年度は、引き続きチームの活動と教室の事業を継続するとともに、新たに女子チームの結成により、男女それぞれのチームの公式戦初勝利を目指して事業のさらなる充実を図っていきます。

文化財保護事業としては、埋蔵文化財の保護と調査、郷土芸能などの無形の文化財の保護と継承、建築物などの保護と活用、古文書の保存と内容の記録などがあります。また、三富新田地割の景観の保全と活用、車人形の保護・普及など、他市町村にない特有の文化財を保護し、本町の文化的イメージアップを図っていきます。

歴史民俗資料館の教育普及事業としては、地域の特色を活かした「さつまいも大学」の開催をはじめとし、歴史や文化を紹介する講座・教室・催物を引き続き実施します。これらの事業に取り組むことで、郷土に誇りを持つ町民の育成や、郷土を大事にする人づくり、郷土の文化的進展を図っていきます。

また、旧島田家住宅事業については、ビジターセンターとして三富開拓地割遺跡の普及啓発、さつまいもの苗床などの生態展示や年中行事の再現など、直接触れて感じる活動を通じて、三富の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

みどり豊かで安心のまちづくり

(1) 防災・減災のまちづくり

～私たちの町は私たちが守る～

東日本大震災を受け、町では「地域防災初期行動マニュアル」を策定し、地域防災の実践的な対策を進めてきました。この間、国・県では地震に関する調査研究が進み、災害対策基本法の大幅改正や地震被害想定の見直しも行われました。さらには、近年の竜巻や局地豪雨、雪害等の自然災害も深刻な課題となっています。

昨年度はこうした動向に鑑み、被災地における教訓や上位計画等の改正、地域からの貴重な提案等を町防災の基本指針として反映させるべく、地域防災計画を大幅に改訂しました。

また、昨年度初めて全指定避難所を同時開設して、実行委員会形式で地域連携避難訓練を行いました。地域防災の担い手が主体となった実践訓練や、町災害対策本部との情報伝達訓練などを実施し、その過程を通して、避難所エリアごとの防災ネットワークが形成されつつあります。各避難所の関係者から寄せられた成果と課題や、地域防災計画の改訂を踏まえ、

新たなテーマを取り入れつつ、訓練の定着と発展を目指します。

また、新規事業として防災行政無線（固定系）デジタル化移行整備事業を実施します。近年、大規模化する自然災害に備え、避難勧告等の住民への情報伝達が喫緊の課題となっていることから、4か年計画によりデジタル化移行工事を行います。さらに、災害対策本部通信用にPHS電話を導入し、避難所担当職員と町災害対策本部との通信手段を安定確保します。

また、自主防災組織の育成支援、並びに防災備蓄品の整備は、継続して進めていきます。

三芳町消防団は、昨年2月に消防団のOBからなる埼玉県初の機能別消防団を発足させました。消防団員は「私たちの町は私たちで守る」という消防使命のもと、ボランティア精神で昼夜を分かたず地域を守っています。近年の団員不足が深刻化する中、消防団組織の充実を図るため、消防団員の定員の見直しを提案していきたくと考えています。

（2）交通インフラの整備と快適な都市基盤整備へ

昨年、長年の政策的課題であった新たな公共交通の導入については、政策研究所公共交通プロジェクトチームの政策提言を受け、共通乗降場方式のデマンド交通の試行運転を3か月間実施しました。住民の皆さま、交通審議会、地域公共交通会議の答申や意見をふまえ、試行運転での課題や問題点を検証し、前回の試行運転に改善を加え、住民に身近なデマンド交通の再運転を7月から実施します。

関越自動車道三芳スマートICフルインター化は、今年の住民アンケートにおいて78%の方が「実現したほうが良い」あるいは「要件が整えば実現したほうが良い」との意向があることを確認し、また促進会議では26,335名の実現要望署名を国土交通大臣に提出しました。その後、交通量推計や設置条件整理等を行い、国への申請に必要な実施計画の策定を進めてきました。一方で、まちづくり懇話会、地域説明会を開催し、実施計画内容を示して、住民の皆さまの意見も広く聴いてきました。今年度は、事業推進に向けた手続きを進めるとともに、地域住民の皆さまと合意形成を図りながら取り組んでいきます。

また、良好な都市基盤整備を推進し、住環境の充実と秩序ある宅地開発を図ることを目的として、推進中の3地区（北松原地区、藤久保第一地区、富士塚地区）の土地区画整理事業の早期完成を目指し、支援をしていきます。

今年度は、北松原地区については引き続き雨水調整池築造の工事を進め、藤久保第一地区については換地処分と、その後の清算事務を予定。富士塚地区については、長らく懸案事項であった都市計画道路鶴瀬駅西通り線の整備を行い、平成28年度中の開通を目指します。

今後、藤久保地域拠点としての整備を進め、未整備地区の都市基盤の強化と町の中心部に

相応しい、潤いのある魅力的なまちづくりを図っていきます。

また、3地区の土地区画整理事業の完成が見えてきた中で、藤久保一部地域の地名・地番の整理及び住居表示についても、庁舎内検討委員会を立ち上げ、本格的に調査研究を進めていきたいと考えます。

道路事業については、国道交差点拡幅事業において、昨年11月に、藤久保交差点の交通渋滞の解消及び歩行者の安全を図るため、右折帯が設置され、東京方面からの右折禁止が解除されました。今年度は、残りの用地交渉を進め完成を目指します。

道路拡幅事業については、幹線5号線の歩道整備が、県道より幹線19号線まで完成していますので、残りの地権者と用地交渉を進め、歩道拡幅の早期完成を目指します。

安全な生活道路整備については、住民の交通安全を確保するため、道路の危険箇所及び事故多発箇所等に道路照明灯・カーブミラー・路面標示等を設置し、安全の確保を図っていきます。また、交通安全施設整備事業のうちの道路照明施設総点検業務を実施します。

その他、防犯灯設置管理事業、道路施設管理事業、道路施設維持補修事業、街路樹管理事業、道路台帳管理事業、道路拡幅改良事業などは、安全な生活道路を確保するため迅速に対応していきます。

こうした交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全啓発活動についても町単独で、あるいは二市一町の広域で、交通安全キャンペーンなどを展開してきました。その成果として、平成26年度は、「2年間交通死亡事故ゼロ」として県知事表彰を受けています。今後も交通安全推進団体の協力を得ながら、引き続き交通死亡事故ゼロを目指していきます。

また、近年、健康志向や環境意識の高まりとともに、手軽な移動手段として自転車の利用が増加していますが、一方で交通マナーの低下などにより、町内でも自転車に関係する交通事故が多発していることから、今年度は「(仮称)自転車の安全な利用の促進に関する条例」の制定に向けた検討を行っていきます。

(3) 安全で安定した上下水道の整備促進

三芳町の公共下水道(污水管)は昭和59年度の供用開始以来、計画的に整備を進め、町全体の普及率は93.3%に達し、約35000人余りの町民が公共下水道を利用できるようになっています。

このうち、市街化区域の普及率は100%となっており、現在は、新たな区画整理事業(富士塚地区)に伴う污水管の布設を行っているところです。

また、市街化調整区域内(特定環境保全公共下水道事業)でも、69%程度の普及率とな

っており、今後は接続率や費用対効果等を考慮しつつ、整備の進捗を検討していきます。

三芳町の下水道事業は特別会計として運営していますが、毎年3億円程度の財源不足が生じており、一般会計からの繰入金で補填している状況です。今後10年間の事業計画では、地方債の元利償還金は逡減していくものの、老朽化した下水道管修繕、耐震化補修、ポンプ場の修繕等により、新たな経費が見込まれます。

こうした状況下において、現在、脱財政硬直化宣言に基づき、公共下水道事業の安定した運営を目指すべく、下水道審議会に使用料改定について諮問し、下水道使用料の改定について検討しているところです。

今年度の事業としては、地盤が軟弱な竹間沢東地区において、マンホール浮上を防止するための工事を行います。また、第一中継ポンプ場は、昭和58年の新設・稼動以来32年が経過し、老朽化が進んでおり、施設の安全確保、現状把握のため、今年度、耐震診断を行います。

水道事業会計では、昨年度、水道料金の改定及び消費税の適正な転嫁をさせていただきました。引き続き、今後も健全経営をめざしていきます。

水道事業としては、今年度は、地盤が軟弱な竹間沢東地区の配水管布設替工事、昨年度から実施している浄水場の配水ポンプ更新工事が完了します。

(4) 公園の整備と緑化の推進

開発等で失われつつある三芳町の緑地を、未永く後世に残すことが政策的な重要課題となっています。

緑地保全事業は、昨年度は、平地林の適正管理を目的に「みよしグリーンサポート隊」との協働による平地林管理を推進し、平地林等の緑地の環境整備と緑地保全に努めてきました。また、町指定の保存樹木の枯枝等落下事故の防止、道路に面する保存樹木の診断を実施したことにより、樹木所有者の維持管理の負担軽減にもつながっています。三富新田のケヤキ並木修景事業では、生態系に配慮しながらケヤキの若木の植樹に努めます。

今年度は、上記の施策に加えて、さいたま緑のトラスト制度を活用し、平地林の公有地化に向けた事業を展開していきます。

みどり再生事業は、昨年度は、町民・事業者・行政が相互に連絡調整を行い、自由に協議することを目的として、三芳町緑化推進協議会を立ち上げ、活動を開始しました。今年度も協議会を中心に、みどりの再生活動を推進していきます。

公園等施設整備事業は、生態系に配慮し、安心・安全に利用できる憩いの場を提供するた

めに「自然の森・総合スポーツ公園」の整備に努めていきます。

昨年度は、民間企業と賃貸借契約を結んだ「自然の森・レクリエーション公園」を開設し、少年野球を始めとする少年スポーツ活動やレクリエーション活動に寄与することができました。今年度は、ジョギングコースの整備に着手し、「自然の森・総合スポーツ公園」整備事業をすすめていきます。

また、街区公園整備事業として、藤久保第一土地区画整理事業地内に、第1号街区公園(2,400㎡)、第2号街区公園(1,020㎡)及び富士塚土地区画整理事業地内に第2号街区公園(2,000㎡)の築造工事を行い、開設の運びとなりました。今年度は、街区公園整備事業として、富士塚土地区画整理地区内の第1号街区公園の設計を行います。

また、公園等施設管理事業は、公園や子供広場の安全・安心利用を目的に、遊具の安全点検や修繕、清掃、樹木剪定等の維持管理に努めます。これにより、公園等での事故防止、憩いの場の安全確保に寄与していきます。

環境と調和した活気にあふれるまちづくり

(1) 安全安心でクリーンな環境を未来の子どもたちに

私たち人類は、豊かさや高い利便性を求めて社会や経済を発展させてきた一方、自然環境に大きな負荷を与え続けてきました。

大量に排出される温室効果ガスにより、地球温暖化は日々刻々と進んでいます。

微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染は、国を越えて広がる環境汚染の深刻さを、私たち自身に突きつけているところです。さらに、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放射性物質への対応やエネルギー問題への取組みが重要な課題となっています。

これらの複雑かつ深刻な環境問題に対応するため、様々な取組みを検討し、進めていきます。自然環境への負荷が少なく、再生可能エネルギーを利用した住宅用太陽光発電設置者への補助事業を引き続き実施するとともに、再生可能(太陽・風力・水力など)エネルギーを中心とした「創エネ」と「省エネ」によるエネルギーの地産地消の研究を進めながら、地域の活性化に取り組んでいきます。

微小粒子状物質(PM2.5)対策については、埼玉県と連携を図りリアルタイムで周知するとともに、大気中の濃度が高くなると予測される場合の注意喚起の体制を構築していきます。

また、ふじみ野市との共同による広域ごみ処理施設、ふじみ野市・三芳町環境センターに

については、平成28年度の供用開始に向けて建設工事を計画的に進めており、ふじみ野市との協議の中で、現行の収集・運搬体制を基本としながらも、あらためて住民生活に配慮した収集・運搬体制の確立に努めていきます。

町では、クリーン活動や地域でのボランティア活動が積極的に行われており、一方で道路や公園などへのタバコの吸殻やごみのポイ捨て、路上喫煙、犬のフンの放置など、公共の場を利用する人のモラルの低下を指摘する声も寄せられています。

こうした状況をふまえ、住民の皆さまの協力による「町をきれいにする仕組みづくり」の必要性から、「(仮称)三芳町をきれいにする条例」の制定を進めていきます。

増加する消費生活のトラブルに対応するため、専任相談員による消費生活相談を週4日に拡充し、消費者に必要な知識や情報を提供できる相談業務を実施します。

(2) シティプロモーションで飽くなき挑戦

～何度でもチャレンジしたらいい!～

三富新田の世界農業遺産申請は、農林水産省の専門会議によるFAOへの推薦は見送りとなりました。平成25年度から国際会議に参加し、地元説明会を開催しました。昨年度は、三富新田世界農業遺産推進協議会を発足させ、シンポジウムや里山再生事業などに取り組んできました。今後も、推進協議会の総意により協議会は継続し、選考結果の検証を行うなど、次回への再申請をも念頭に、ワークショップや講演会などの情報発信や啓発事業を行うこととなりました。

選考結果が発表された後、上田知事に埼玉県挙げての支援のお礼と報告のため埼玉県庁を訪れました。そのときの上田知事の言葉が「何度でもチャレンジしたらいい!」でした。

「何度でもチャレンジする」飽くなき挑戦は、まちづくりに携わる上で、決して忘れてはならない心の持ち方であり、志であると感じました。

三富新田の農業は、人と自然を、過去と未来を、先進国と途上国を結ぶ、320年の歳月を超えて先人たちが残し、継承してきた人類の大切な財産です。私たちの使命は、三富新田における持続可能な農業を世界に発信し、守り、そして、後世に継承していくことだと考えます。今後も、三富新田を世界農業遺産に申請するか否かに関わらず、その使命を果たしていきます。

三富新田を世界農業遺産に申請する過程の中で、三芳町は世界に誇れる「農業の町」という認識を新たにしました。

みよし野菜ブランド化推進支援事業では、「みよし野菜」のさらなるブランド化を進め、

イメージ戦略を形成する事業に対して支援していきます。今年度も前年度に引き続き、国際フォーラムへの参加、都内店舗への出店やロゴマークの普及促進、町内外への情報発信等、メディアへ積極的に働きかけていきます。また、三富新田での「世界一のいも掘りまつり」も開催し、みよし野菜を広くPRしていきます。

農商工連携6次産業チャレンジ支援事業では、今年度も町の農産物を活用した加工品の研究開発や新たなビジネスの展開など、6次産業化を支援します。新たに、「みよし野菜6次産業創業塾」を開塾し、人材の育成・支援を行い、チャレンジ支援事業に繋げていきます。

三芳町の農業は、専業農家率、後継者率も埼玉県内トップクラスです。しかし、50年、100年後の未来を考えると、高齢化、労働力不足、後継者難、耕作面積の維持困難などの問題も懸念されます。新たに三芳農業の未来を見据え、「みよし農業塾」を開塾します。こうした将来の課題に備えるとともに、都市住民との交流の場、自然との共生等、多種多様な役割のある都市農業を持続発展させ、新規就農者の育成や地域住民への農業理解を深めていきます。

本町は、東京都心から30kmに位置し、交通アクセスの良さから、気軽に日常生活とは違う体験や活動が出来る潜在能力が高い地域です。

魅力あふれる元気なまちづくりのため、三芳町の魅力を発信し（情報人口を増やし）、三芳町に来て体験していただき（交流人口を増やし）、皆さまに愛着を持って住んでいただけるような（定住人口を増やし）広報戦略に力を入れていきます。昨年度は、ホームページ、SNS、また町のマスコットキャラクターを活用した情報発信を行い、積極的に町内外問わずイベント等に参加しました。

広報みよしも、広報紙、組み写真、一枚写真、映像の4部門で特選に選ばれ、全国広報コンクールに埼玉県推薦作品として提出されることになりました。さらに魅力あふれ愛される広報づくりに力を入れていきます。

また、昨年11月3日、モーニング娘。OGの吉澤ひとみさんを「広報大使」に委嘱し、町の紹介やイベント情報をブログ等で発信していただいています。今年度は、ふるさと民間大使を募り、FacebookやLINEの活用により、町の魅力や情報を広く発信していきます。

また、シティプロモーション自治体連絡協議会の加盟自治体が広がる中で、お互いに情報収集や調査研究を行い、研修会や意見交換会を実施し、町の魅力を創造し地域の内外へと広めていきます。

今年度は、町制施行45周年の節目にあたります。節目の年として様々な事業に「45周年」という冠をつけ、「故きを温ねて新しきを知る」年にしたいと考えます。

そして、その心は「何度でもチャレンジしたらいい！」

シティプロモーションで、未来のまちづくりへ飽くなき挑戦です。

6 むすびに

せんりゅうがねん
『潜龍元年』

昨年、再選を果たし新たな年を迎え、今年の抱負を『潜龍元年』としました。

四書五経の一つにあげられる『易経』の最初に、龍の話が出てきます。

これは、一つの志を達成するまでの成長過程を、龍の物語になぞらえて説いた話です。

志を抱いた龍が学び、修養して力をつけていくと、やがて天に昇り、大空を翔る飛龍になります。しかし、その強大な力に驕りたかぶることで、力が衰えて「くだり龍」になります。

龍の成長の最初の段階が「潜龍」です。この時代は、真っ暗な淵にいて、まだ地上にも出られず、日の目を見ることができない状況にいます。苦しい境遇のなか、身を潜めるようにして生きています。しかし、強い志や希望というものは、そういう状況下に発するものだと教えています。

「確乎としてそれ抜くべからざるは、潜龍なり」

と書かれています。確乎不拔という言葉の出典です。「それ」とは志のことです。

すべては志から始まります。

今年は、潜龍となり、初心に帰り、これからの4年間の志を確乎のものにする1年としたいと思います。

この言葉を初心に、三芳町の発展、住民福祉の増進のために尽力してまいります。

町民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の平成27年度施政方針といたします。